

令和3年3月26日14時00分

資料配布近畿地方整備局

木津川上流河川事務所

河川区域内の伐採木の採取希望者を公募します！
～木材資源として使ってみませんか～

河川工事にて伐採した樹木を、公募により希望者に採取して頂き、無償で持ち帰って頂きます。これにより、伐採木の処分コスト縮減及び木材資源の有効活用を図ります。

木津川上流河川事務所では計画的に河川区域内の樹木の伐採等の管理を実施していますが、樹木の処分に多くの費用を要しています。また持続可能な開発目標(SDGs)では、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセス確保が求められています。

そこで、河川区域内の樹木の処分コスト縮減及び木材資源の有効活用を図るため、河川法第25条の規定に基づく公募による伐採木の採取を行うものです。

●申込期間: 令和3年3月29日(月)～令和3年4月9日(金)

受付時間9時～17時(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日)

※応募者多数の場合、申込期間中に公募を終了する場合があります。

●採取時期: 令和3年6月18日(金)～令和3年8月13日(金)【予定】

●採取場所: 伊賀市印代地先

●申込方法: 下記、申し込み窓口に「申込書」を提出

●許可手続: 採取する際は河川法第25条の許可申請手続きがあります

※「申込書」は、木津川上流河川事務所HP

(<https://www.kkr.mlit.go.jp/kizuiyo/about/management/koubo.html>) からダウンロードできます。

<提出先・問い合わせ先>

近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 伊賀上野出張所

〒518-0825 三重県伊賀市小田町242 電話 0595-21-2403

<取扱い> -----

<配付場所> 伊賀記者会、名張市政記者クラブ

<記者発表に関する問合せ>

近畿地方整備局 木津川上流河川事務所

副 所 長 おおにし たみお 大西 民男

管 理 課 長 もりもと ともふみ 森本 智文

電話0595-63-1611(代表)